

首里城跡で発生した火災を受けた対応について

令和元年 11月
文化庁

【首里城跡について】

- ・世界遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の構成資産
- ・国指定史跡
(敷地内には首里城の遺跡及び重要文化財建造物(園比屋武御嶽石門)が所在)

【対応】

- ・発災直後からユネスコと連絡を取り合っており、今後、被害状況等についてユネスコに報告・協議を実施
- ・文化財調査官を現地に派遣し、被害状況の確認や美術工芸品の保存のための応急措置に対する助言等を実施
- ・復元建物も含めた文化財の防火・管理等の確認を依頼(文化庁次長より全国に向けて依頼)
(10月31日付)
- ・文化庁長官よりコメントの発出
(11月1日付)

11月6日現在

文化財調査官の現地での対応について

10月31日

- ・現地に文化財調査官（4名）が到着
- ・現場の指揮本部で関係省庁（消防庁）及び沖縄県、那覇市と連携し、以下を確認
史跡「首里城跡」、重要文化財「園比屋武御嶽石門」及び国宝「玉陵」の状況
防火設備の設置状況

11月1日

- ・沖縄県庁にて復元報告書を確認
- ・現場で以下を確認
史跡「首里城跡」の地下遺構表示部や名勝「首里城書院・鎖之間庭園」の状況
美術工芸品の状況
- ・展示ケース内部の美術工芸品について、放水後に取り出し
それを踏まえ、美術工芸品の文化財調査官等（6名）を交代要員として派遣

11月2~6日

- ・搬出した美術工芸品の応急措置について助言
- ・近辺の文化財（特別名勝識名園及び史跡玉陵）の復元建物の防火設備等を点検
- ・瓦礫搬出経路について相談対応

